

平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)

森の生態系サービスの活用を学ぶ環境教育

～地域社会と共に学ぶ森の恵みクリエイター養成カリキュラムの展開～

長野大学の取組は、文部科学省の平成20年度教育GPに県内で唯一選定されました。

質の高い大学教育に取り組んでいる大学として高い評価を受けました。

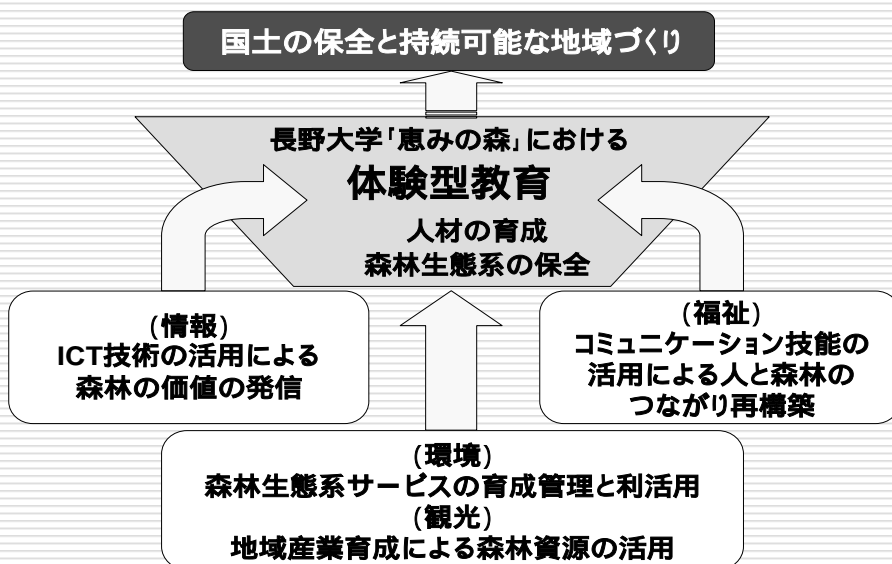


< 取組の内容 >

長野大学は、環境ツーリズム学部・社会福祉学部・企業情報学部の3学部の特色を活かして「森の恵みクリエイター」養成講座を開講し、地域づくりの要となる「環境・観光・福祉・情報」の4領域を融合した環境教育を実施します。

森林を再生・管理して地域社会の持続的発展と国土の保全に活用できる知識と技術を身に付け、森林に対する愛着と情熱を有すると認められた受講者(学生および社会人聴講生)に、長野大学独自の「森の恵みクリエイター資格」を認定します。

(詳しくは、http://www.nagano.ac.jp/education_research/20081003/index.htmlをご覧ください。)



長野大学独自の資格
森を利活用する
実践力を育成!

GP (Good Practice) とは、「優れた取組」という意味です。

「森の恵みクリエイター」養成講座

森の恵みクリエイター 種課程

森の恵みクリエイター 種課程

< 講義と野外実習 > 1回分(90分)ずつ自由に選択し、受講できます。

「環境」領域：地球環境論、エコ・キャンパス論、野外活動論、環境教育論、生物と環境、総合科目、生態学、自然再生論、地産地消論、地域社会学 など

「観光」領域：エコ・ツーリズム論、観光政策論、観光計画論 など

「福祉」領域：社会福祉方法各論(グループワーク)、社会福祉援助技術演習、レクリエーション など

「情報」領域：地域情報ネットワーク論、ネットワーク社会論、地域情報メディア論 など

4領域共通：野外実習(新設および既存、年間8回)

< 取得要件 >

講義(森の恵み概論)3回(90分×3)必修
講義5回(90分×5)選択必修
実習5回(90分以上×5)選択必修

講義8回(90分×8)選択必修
実習8回(90分以上×8)選択必修

小論文(野外実習の提案をまとめる)

小論文(森林の利活用に関する具体的なアイデアをまとめる)、実技試験(小論文でまとめたアイデアを実践する)、学生シンポジウムの実施

< 目標とする人物像 >

森林の生態系サービスを利用する知識を習得し、愛着と情熱を持って、それぞれの社会的立場から、森林の利活用に貢献できるようになる。

森林の生態系サービスを利用できる知識と技術を習得し、愛着と情熱を持って、自ら考え、森林の利活用に関する具体的な活動を起こせるようになる。

< 審査 >

種資格 認定

種資格 認定

この環境教育の特徴は、大学敷地内の「恵みの森(約3.6ha)」を利用した体験型野外学習を、地域社会と学びあう交流を重視しながら実施する点です。これによって受講者は森の生態系サービス(森の恵み)の再生・活用・管理についての知識と技術を、地域社会の持続的発展に役立つ実践力として習得します。

また、多様なバックグラウンドの受講者が将来、それぞれの社会的役割とキャリアの中で、森林の活用と管理を通じて日本の「国土の保全」と「持続可能な地域づくり」に貢献できる人材の育成を目指します。森林の再生と価値創出の理念・知識・技術・情熱をもつ人材への社会的ニーズは、行政・NPOなどの市民活動、企業のCSR活動などの多様な分野で高まっていくと考えられます。